

「第2期福生市子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケート結果を踏まえた実施事業

基本目標	アンケート結果（5年前）	課題	方向性	施策の方向	実施事業
<p>1 生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児調査では、小学校就学後の放課後の過ごし方について、低・中学年（1～4年生）のうち、学童クラブが高く、7割近い。高学年（5～6年生）においても、学童クラブが、5年前に比べると高くなっている。また、小学生調査では、何年生まで利用したいかについては6年生が高くなっている。 未就学児調査・小学生調査において、身近に協力者がいない保護者の割合は1割前後。 未就学児調査では、子育てに関して気軽に相談できる先として、配偶者、祖父母等親族、友人や知人が上位であるが、5年前に比べ、保育士の割合が高い。 世帯所得（可処分所得）によって、子育て情報が欠如している状況や、経済的な支援を強く求めるニーズがみられる。 未就学児調査では、子育て世代包括支援センターの相談事業及び巡回相談事業について、認知度・利用希望が低いが、事業が開始して年数がたっていないことも影響している。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭環境等の変化により多様化する相談に応えられるよう、情報提供及び相談業務の充実を図るとともに、関係機関との更なる連携を深め、安心して子育て・子育てができるよう地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を図っていく必要があります。 地域の子ども・子育て支援事業の実施にあたり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援に配慮することが重要であり、母子保健関連施策との連携確保が必要です。このため、妊婦に対する健康診査を始め、母子保健に関する知識の普及、妊産婦等への保健指導その他母子保健関連施策等を推進することが必要となります。 子どもの健やかな育ちのために、現在実施している妊娠から出産、乳幼児期と連続した支援に加え、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供の強化など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが必要です。そのためにも既存事業について多様な媒体を通じた周知啓発が必要です。 	<p>安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。</p> <p>また、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。</p> <p>保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を充実させます。</p>	<p>1-1 子どもや母親の健康の確保</p> <p>1-2 地域における子育て支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査 産婦健康診査 産後ケア事業 産前・産後支援ヘルパー事業 妊産婦・新生児訪問指導 乳幼児健康診査 乳児家庭全戸訪問事業 乳幼児経過観察健康診査 乳幼児発達健康診査 乳幼児歯科健康診査 未熟児養育医療給付事業 乳幼児医療費助成制度 子育てモバイルサービス 子育て世代包括支援センター事業（利用者支援事業母子保健型） 利用者支援事業（特定型） 子ども家庭支援センター事業 ファミリー・サポート・センター事業 地域子育て支援拠点事業の実施 保育室併設講座の実施 各種相談事業の充実 子育てなんでも相談 子育て支援情報の発信 子育てハンドブックの配布
<p>2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児調査では、5年前と比べ、母親のフルタイム就労が増加している。未就学児童をもつ母親の7割はなんらかの就労をしている。また、母親のパートタイム就労している1割はフルタイムへの転換見込がある。 未就学児調査では、5年前に比べると、幼稚園の利用者が減少し、認可保育所の利用者が増加している。利用希望についても同様の傾向となる。 幼稚園・保育所・認定こども園等の無償化が実施された場合、「現在利用している教育・保育施設を継続して利用したい」が7割と高いが、「現在は利用していないが、新たに教育・保育施設を利用したい」が2割弱。 未就学児調査では、子どもがケガや病気の際に、病後児保育等を利用した人の割合は低く、大半は、母親と父親が仕事を休んで対処している。また、できれば病児・病後児保育施設等を利用したいというニーズは5割弱。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の居場所に対するニーズがさらに高まる中、地域の人材や地域資源を活用した段階的な子どもの居場所づくりが求められます。また、子どもの成長を支えるために、子どもの遊び・学び・食事を通じて、心身ともに健やかに育ち、望ましい未来をつくるために必要な力を培う環境づくりを進めていくことが重要です。 支援を必要とする子どもや、困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮や、子どものライフステージにあわせた、行政の各分野（保健、保育、教育、福祉等）が総合的に支援する仕組みが重要です。また、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められます。 	<p>乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、学齢期となる小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係機関等の連携が深まる取組を進めます。</p>	<p>2-1 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保</p> <p>2-2 幼稚園・保育所・小学校の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所等による通常保育の実施 低年齢児保育の充実 延長保育事業 休日保育事業 認証保育所事業 認証保育所利用助成 認定こども園 幼稚園における預かり保育の充実 病児保育 病後児保育 保育所・幼稚園と小学校との連携 学校段階等間の接続 臨床心理士等の巡回相談
<p>3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学生調査では、一人ひとりに応じた支援の充実のために、「授業中の個別の配慮、放課後や授業中などの特別な個別指導」が最も高い。 小学生調査・中学生調査ともに、若者向けにどんな場所がもっと福生市にあればよいと思う 	<p>今後は、家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成し、地域での教育力も高めていきます。子どもが生活の大半を過ごす家庭の環境は、子どもの成長に大きく影響します。そのため、これから親になる世代や子</p>	<p>子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、全ての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えてい</p>	<p>3-1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICT推進委員会の設置 アドバイザースタッフの配置 学校適応支援室の活用 不登校対策事業 学校と家庭の連携推進事業 学校支援地域組織事業

基本目標	アンケート結果（5年前）	課題	方向性	施策の方向	実施事業
	かについて、「思いっきり身体を動かせる場所」の割合が最も高くなっている。	育て中の親が、子どものしつけや生活習慣の見直し、家庭内での教育力を高めるための家庭教育に関する学習を支援する必要があります。	く教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取組を推進します。	3-2 子どもの放課後の居場所づくり	・子どもの学習支援事業
4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援	-	-	子どもの最善の利益を尊重し、全ての子どもと家庭を対象とした相談・支援について充実を図るとともに、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を未然に防ぐほか、虐待の早期発見、早期対応に努め、関係機関等との連携を行い、支援の充実を図ります。	4-1 児童虐待防止対策の充実	・子ども家庭支援センター事業（再掲） ・乳児家庭全戸訪問事業（再掲） ・育児支援家庭訪問事業 ・児童虐待防止のネットワークづくり ・児童虐待防止マニュアル等の活用
				4-2 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実	・障害児相談支援 ・障害児相談事業 ・臨床心理士等の巡回相談（再掲） ・ひとり親家庭相談 ・ひきこもり支援 ・若者の就労支援 ・子どもの貧困対策
5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児調査では、子育てをする中で、どのような支援・対策が有効と感じているかについて、「仕事と家庭生活の両立」が最も高い。小学生調査でも、上位となっている。 未就学児調査では、5年前に比べると、母親の育児休業を取得した割合は大きく増加している。父親は変化なし。 未就学児調査では、「育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てしたい」が3割弱と高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。 	<p>福生市では、福生市男女共同参画行動計画に基づき、全ての市民が、性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、事業者、各種団体と連携し、協働して取り組んでいます。特に、「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、誰もが働きやすい仕組みを作ることが必要です。</p> <p>また、働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、子育て世帯への経済的支援とともに、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進し、子育てと仕事とのバランスが取れる働き方を支援する取組を推進します。</p>	5-1 子育て世帯への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当 児童育成手当（育成手当） 児童育成手当（障害手当） 児童扶養手当 特別児童扶養手当 乳幼児医療費助成制度（再掲） 義務教育就学児医療費助成制度 幼児教育・保育の無償化 育成医療費助成制度
				5-2 ひとり親家庭の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 母子及び父子福祉資金貸付事業 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 母子・父子自立支援プログラム策定事業
				5-3 子育てと仕事を両立できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の情報提供と啓発活動の充実 子育て支援、男女共同参画促進のための学習講座の実施 低年齢児保育の充実（再掲） 低年齢児保育の拡大
6 安心して子育てができる生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすいまちだと思えるかについて、5年前に比べ、「そう思う」の割合が、未就学児調査・小学生調査ともに高くなっている。 小学生調査では、子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、どのような防犯上の取組が必要だと思うかについて、「登下校の見守り」が6割弱と最も高い。 未就学児調査では、他市町村への引っ越し予定がある回答が一定数あることから、都市づくりの観点からも、子育て支援策を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口構造や情報化社会の進展など社会環境が大きく変化している中で、福生市の特性や今ある地域の資産の活用や、家庭・学校・地域・行政等との連携など、社会全体で子どもにやさしいまちづくりを推進することが求められます。 	子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。	6-1 子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導の充実 通学路の見守り体制の推進 通学路点検の実施 通学路等の防犯活動の推進 安全啓発活動の推進 不審者情報等の提供 夜間一斉パトロール事業（再掲）
				6-2 子育てを支援する生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の整備 防犯灯の整備